

番 号 : 160472

国 名 : タジキスタン国

担当 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 道路防災管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年8月下旬から2016年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.53M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 16日 整理期間 7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月27日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>

業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月9日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タジキスタン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

タジキスタンは、中国、キルギス、ウズベキスタン、アフガニスタンに囲まれた内陸国であり、国内の貨物輸送の約65%、旅客輸送の約99%を道路交通に依存している（道路網延長：約30,000km）。このため、国内の幹線道路はタジキスタン経済・社会において重要な運輸交通インフラとしての機能を果たしており、国土を南北・東西に縦断・横断する国際幹線道路はアジアハイウェイやCAREC回廊（Central Asia Regional Economic Cooperation Corridor）にも指定されている。

同国政府は中期開発計画（2013-2017年）の中で重点分野の一つとして道路セクターを掲げ、国内の市場と周辺地域へのアクセスの確保に重点を置いており、JICAもこれに沿う形で運輸インフラ整備に対する支援を続けている。この中核となるのは道路行政の主務官庁である運輸省（Ministry of Transport：MOT）の道路維持管理能力・体制の強化であり、これまでに無償資金協力としては、「ハトロン州及び共和国直轄地域道路維持管理機材整備計画」（2013年）を実施しており、また「ソグド州及びハトロン州東部道路維持管理機材整備計画」（2016年）により新たに機材が導入される見込みである。加えて、技術協力「道路維持管理改善プロジェクト」（2013年～2016年）を実施して、舗装点検・舗装補修に焦点を当てて同国の道路維持管理能力向上に寄与してきた。一連の協力を通じ、道路/道路構造物にかかる維持管理に必要なMOTの能力・技術力は向上してきているが、道路防災への対応は依然として大きな課題である。

同国では山岳地帯が国土の93%を占め、また、約半分が標高3000m級の山に覆われている。山間部を通過する道路では冬季には落石・地すべり・雪崩、春季には雪解け水による洪水被害が頻発しており、道路の通行止めによる地域の孤立化や物資輸送の遅延を招いている。しかしながら、現在同国では災害発生後に当該道路の応急対策のみを実施している状況であり、道路防災にかかる調査・予防策の計画及びその実施については、十分になされていない。このため、同国政府は当該分野において豊富な技術と知識を有する我が国に対して道路防災分野にかかる管理能力向上を目的とした技術協力を要請した。

本詳細計画策定調査は、同国の道路防災における現状と課題、MOTなどの関係諸機関の能力や役割分担、災害データベースの必要性、過去の技術協力プロジェクトとの関係等を確認し、収集した情報を分析・整理した上で、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、タジキスタン国側とその内容について基本的合意を得ることを目的として実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016年9月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、MOT等のC/P機関、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）、協議説明資料（案）（和文）を作成する。質問票は、本調査で備上する通訳を通して露語に翻訳したのちに、JICAタジキスタン支所を通じて事前配布を行う。
- ② プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案（和文・英文）、PO(Plan of Operations)案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
- ③ 調査団対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2016年9月中旬～9月下旬）

- ① JICAタジキスタン支所等との打合せに参加する。
- ② MOT等のタジキスタン国側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ タジキスタン支所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を

- 団内で共有する。
- ④ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。(要請書や情報収集調査の内容を踏まえた上で、タジキスタン国側関係機関のニーズを確認)
  - ⑤ MOT及びC/P機関(道路維持管理局、道路維持管理事務所)の職員に対して問題分析のワークショップを行い、プロジェクトの方法性を検討する。
  - ⑥ プロジェクトの基本計画を検討し、PDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)の作成に協力する。
  - ⑦ C/Pとの協議で合意された内容について、討議議事録(R/D: Record of Discussions)(案)(英文)及びミニッツ(M/M: Minutes of Meeting)(案)(英文)の取りまとめに協力する。
  - ⑧ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、担当分野にかかる事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
  - ⑨ 担当分野にかかる現地調査結果を団内に共有し、JICAタジキスタン支所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間(2016年10月上旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ② 収集資料の整理・分析(収集資料リスト作成や、質問票回答、事前評価表、PDM案、PO案等の他の調査団員の作成した資料のとりまとめ等も含む)を行う。
- ③ PDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)、R/D案(英文)及びの作成に協力する。
- ④ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査結果(案)を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査結果(案)(和文)  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空便経路は成田(日本)ードゥシャンベ(タジキスタン国)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択してください。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

JICA職員の現地調査期間は9日間を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 道路防災対策(コンサルタント/別途公示)
- エ) 道路維持管理(コンサルタント/別途公示)
- オ) 評価分析(コンサルタント/本公示分)
- カ) 通訳(露語)

なお、現地ではキルギスに2014年4月～2017年4月の予定で派遣中の「道路行政アドバイザー

一」の協力を受けることとしています。同アドバイザーはタジキスタンには定期的に（毎年度4回程度）訪問し、同国における道路セクターの情報収集等を行っています。具体的な業務内容についてはJICAナレッジサイト（<http://gwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/66423FD7B1E6E7EC49257C680079DF4E?OpenDocument>）を参照ください。）

### ③便宜供与内容

JICAタジキスタン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
あり（質問票、協議資料、PDM等の事前作業、現地作業、事後作業において露語翻訳が必要な資料については、各業務を担当する団員がJICAを通じて、JICAの備上する通訳団員に依頼することとします。）
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

### ①公開資料

本業務に関連する以下の資料が、JICA図書館及びナレッジサイトのウェブサイトで公開されています。（以下、URL参照）

- ・「タジキスタン共和国 ハトロン州及び共和国直轄地域道路維持管理機材整備計画 準備調査報告書」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010011.html>
- ・「タジキスタン共和国 ソグド州及びハトロン州東部道路維持管理機材整備計画 準備調査報告書(簡易製本版)」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025124.html>
- ・「タジキスタン国 主要都市間交通道路に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12246625.pdf>
- ・「中央アジア・コーカサス・モンゴル防災分野情報収集・確認調査ファイナル・レポート」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026047.html>

### ②配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第1チーム（TEL:03-5226-8129）にて配布します。

- ・「タジキスタン国 道路防災管理能力強化プロジェクト」要請書（写）
- ・「キルギス国 道路防災対応能力強化プロジェクト」詳細計画策定結果
- ・THE PROJECT FOR IMPROVEMENT OF ROAD MAINTENANCE IN THE REPUBLIC OF TAJIKISTAN PROGRESS REPORT
- ・Joint Terminal Evaluation Report on Technical Cooperation Project for Improvement of Road Maintenance in the Republic of Tajikistan（案）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAタジキスタン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。